

2021年度 協会けんぽ決算（見込み）について

2021年度 決算(見込み)のポイント

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

収入は **11兆1,280億円**

⇒ 被保険者数や賃金の増加等により、保険料収入が増加。前年度比は3,630億円の増加(+3.4%)となった。

- 保険料収入は3,936億円増加した。これは、
 - ① 新型コロナウイルス感染症等の影響(以下「新型コロナの影響」という。)により保険料の納付が困難な場合に、特例として保険料の納付が猶予される制度*1によって、2020年度は保険料の一部について納付が猶予され、その後、2021年度にそれらが納付された影響や、
 - ② 被保険者数や賃金(標準報酬月額や標準賞与額の平均)が増加した影響等が主な要因。
 この結果、2021年度の保険料収入の伸び率は+4.2%となった。<主要計数の詳細は5ページを参照>
- 国庫補助等は277億円減少した。これは、保険給付費等が対象となる国庫補助について減額特例措置*2によって減額された額が増加したためである。

*1 「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和2年法律第25号)」による保険料の納付の猶予の特例。2020年1月から12月分までの保険料が対象。

*2 前年度に新たに積みあがった準備金の16.4%について、当該年度の国庫補助金から減額する措置。2020年度の国庫補助金から減額されている額は333億円、2021年度は、609億円である。

支出は **10兆8,289億円**

⇒ 「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」の増加により、保険給付費が増加。前年度比は6,822億円の増加(+6.7%)となった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、5,147億円増加し、伸びは+8.3%となった。これは、2020年度に新型コロナの影響による加入者の受診動向の変化の影響等により「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」が▲3.5%と減少したが、その反動増等によって、「医療費」が+8.6%増加したことが主な要因。この「医療費」の伸びは、協会けんぽ発足以来最高の水準。<詳細は5ページを参照>
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)は、515億円の増加にとどまった。これは、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化することが主な要因。<詳細は6ページを参照>
なお、後期高齢者支援金は、団塊の世代が後期高齢者となり始めた後、特に2023年度以降に大幅な増加が見込まれている。<詳細は23ページを参照>
- その他の支出は、1,160億円増加した。これは、主に前年度に交付された国庫補助を精算したことに伴う国への返還金が増加したことが主な要因。

この結果、**2021年度の収支差**は、前年度比**3,192億円減少し、2,991億円**となった。

- 収支差が前年度比で減少(▲3,192億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費等の支出の増加額が上回ったことによるもの。
- 今後、収入については、被保険者数の伸びが鈍化傾向にあることや、不透明さを増す経済状況等を鑑みると、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは考え難い。一方で、支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を超えて推移していることや、2023年度以降、後期高齢者支援金の更なる増加が見込まれること等も踏まえると、協会けんぽの財政は楽観を許さない状況である。<加入者一人当たり医療給付費の推移の詳細は17ページを参照>
- なお、2021年度末の準備金残高は4兆3,094億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の5.2カ月分に相当する。<詳細は9ページを参照>

協会けんぽ(医療分)の2021年度決算見込み

(単位:億円)

		2020 (R2) 年度		2021 (R3) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	94,618	(▲1,321) <▲1.4%>	98,553	(+3,936) <4.2%>
	国庫補助等	12,739	(+626)	12,463	(▲277)
	その他	293	(▲352)	264	(▲29)
	計 <伸び率>	107,650	(▲1,047) <▲1.0%>	111,280	(+3,630) <3.4%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	61,870	(▲1,799) <▲2.8%>	67,017	(+5,147) <8.3%>
	[医療給付費]	[55,740]	(▲1,953)	[60,598]	(+4,858)
	[現金給付費]	[6,130]	(+155)	[6,419]	(+289)
	拠出金等 <伸び率>	36,622	(+376) <1.0%>	37,138	(+515) <1.4%>
	[前期高齢者納付金]	[15,302]	(+56)	[15,541]	(+239)
	[後期高齢者支援金]	[21,320]	(+321)	[21,596]	(+276)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲1)	[1]	(▲0)
	その他	2,974	(▲409)	4,134	(+1,160)
	計 <伸び率>	101,467	(▲1,831) <▲1.8%>	108,289	(+6,822) <6.7%>
	単年度収支差	6,183	(+784)	2,991	(▲3,192)
準備金残高	40,103	(+6,183)	43,094	(+2,991)	
保 険 料 率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)	

賃金の動向

(万円)

	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	29.1 (▲0.0%)	29.2 (+0.6%)

医療費の動向

(万円)

	2020年度	2021年度
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	15.3 (▲2.9%)	16.6 (+8.2%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[+13.8] (▲3.5%)	[+15.0] (+8.6%)

加入者数等の動向

(万人)

	2020年度	2021年度
加 入 者 数	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)
被 保 険 者 数	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)
扶 養 率	0.620	0.607

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

1. 決算の推移

＜ 協会会計と国の特別会計との合算ベース ＞

(単位:億円)

		2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度 (見込み)
収 入	保険料収入	62,013	59,555	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342	80,461	84,142	87,974	91,429	95,939	94,618	98,553
	＜伸び率＞	<▲1.1%>	<▲4.0%>	<13.1%>	<2.2%>	<6.2%>	<2.4%>	<3.3%>	<4.0%>	<4.6%>	<4.6%>	<3.9%>	<4.9%>	<▲1.4%>	<4.2%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264
計	71,357	69,735	78,172	80,580	85,127	87,291	91,035	92,418	96,220	99,485	103,461	108,697	107,650	111,280	
＜伸び率＞	<0.4%>	<▲2.3%>	<12.1%>	<3.1%>	<5.6%>	<2.5%>	<4.3%>	<1.5%>	<4.1%>	<3.4%>	<4.0%>	<5.1%>	<▲1.0%>	<3.4%>	
支 出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739	53,961	55,751	58,117	60,016	63,668	61,870	67,017
	＜伸び率＞	<1.6%>	<2.6%>	<3.6%>	<1.9%>	<1.7%>	<2.5%>	<3.6%>	<6.3%>	<3.3%>	<4.2%>	<3.3%>	<6.1%>	<▲2.8%>	<8.3%>
	〔医療給付費〕	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]
	〔現金給付費〕	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]
	拠出金等	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172	33,678	34,913	34,992	36,246	36,622	37,138
	＜伸び率＞	<1.0%>	<▲0.8%>	<▲1.7%>	<5.2%>	<10.2%>	<6.4%>	<▲0.1%>	<▲2.0%>	<▲1.4%>	<3.7%>	<0.2%>	<3.6%>	<1.0%>	<1.4%>
	〔前期高齢者納付金〕	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]
	〔後期高齢者支援金〕	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]
	〔老人保健拠出金〕	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]	[-]	[-]	[-]
	〔退職者給付拠出金〕	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]
〔病床転換支援金〕	[9]	[12]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	
その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	
計	73,647	74,628	75,632	77,992	82,023	85,425	87,309	89,965	91,233	94,998	97,513	103,298	101,467	108,289	
＜伸び率＞	<1.7%>	<1.3%>	<1.3%>	<3.1%>	<5.2%>	<4.1%>	<2.2%>	<3.0%>	<1.4%>	<4.1%>	<2.6%>	<5.9%>	<▲1.8%>	<6.7%>	
単年度収支差	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	
準備金残高	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	
保 険 料 率	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	

2. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、2010年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、2015年度以降は日本年金機構の適用促進対策の取組もあり、2017年度には被保険者数+3.9%、加入者数+2.5%と高い伸びとなった。
- しかしながら、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びについては、2017年度(9月)をピークに鈍化傾向が続いており、2021年度は、被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった(12、13ページ参照)。
(2019年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。)

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(2008年秋)による景気の落込みから2009~2011年度にかけて大きく落ち込んだが、2012年度には底を打って、その後上昇に転じ、2018年度には標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回った。
(2016年度の標準報酬月額の伸びは1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた2016年度の伸びは+0.6%となる。)
- 2020年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって、9月の定時決定後以降の前年同月比の伸びはマイナスで推移し、2019年度と同水準(▲0.0%)となったが、2021年度は、9月の定時決定以降の前年同月比の伸びがプラスで推移したため、対前年度比+0.6%の伸びとなった(15ページ参照)。

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、2008~2010年度までは+2%後半~+3%半ばで推移したのち、2011年度以降は鈍化して、2014年度までの伸びは+1%後半~+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、2015年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、2014年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(2016年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や2015年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 2019年度の1人当たりの医療給付費の対前年比の伸び率は、+3.2%と比較的高い伸びとなったが、2020年度の同伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化(特に、1回目の緊急事態宣言が発出された4、5月における一時的かつ大幅な落ち込み)の影響等により、▲3.5%となった。
その反動等により、2021年度の同伸び率は+8.6%となり、協会発足以来最も高い伸び率となった(17ページ参照)。

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度
被保険者数 (千A)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)
平均賞与支払い月額 <被保険者1人当たり> (千円)	1,505 (▲4.0%)	1,366 (▲9.2%)	1,415 (+3.6%)	1,434 (+1.3%)	1,439 (+0.3%)	1,457 (+1.3%)	1,491 (+2.3%)	1,504 (+0.9%)	1,496 (▲0.5%)	1,494 (▲0.1%)	1,514 (+1.3%)	1,491 (▲1.5%)	1,430 (▲4.1%)	1,499 (+4.8%)
加入者数 (千A)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,067 (+8.2%)
[1人当たり医療給付費] (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)

()内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。2008年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

- 拠出金等の支出は、2011年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して2013年度には3兆4,886億円に達した。特に2012年度と2013年度の増加額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。その後、高齢者医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大^(注1)といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、2014年度から2016年度の間は合計1,208億円減少した。
- しかしながら、2017年度には、高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(概算納付分の戻り)の影響がなかったことにより1,235億円増加し、拠出金等は再び増加傾向となった。2018年度には、総報酬割分の拡大の影響が無くなったことや高齢者医療費の伸びによる後期高齢者支援金の増加はあるものの、診療報酬のマイナス改定に加えて、退職者給付拠出金が減少^(注2)したこと等によってほぼ横ばいとなった。
- 2019年度の拠出金等は、対前年度比1,150億円増加した。これは主に、後期高齢者支援金について高齢者医療費の増加等により、概算納付額が1,529億円増加したためである。

(注1) 後期高齢者支援金等は、総報酬割分が2015年度からの3年間で段階的に拡大。このため、2015～2017年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。
[2015年度：1/3→1/2 2016年度：1/2→2/3 2017年度：2/3→3/3(全面総報酬割)]

(注2) 退職者給付拠出金は、2015年度から新規適用がなくなった(2014年度で経過措置による新規適用終了)ため大幅に減少している。

(2020年度、2021年度の動向)

- 2020年度及び2021年度は、それぞれ前年度から397億円、556億円と小幅な増加にとどまっている。これは、後期高齢者支援金について、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化するため、後期高齢者医療費の伸びも鈍化すること等によって、支援金額が小幅な増加にとどまったことが主な要因。
- なお、今後、特に2023年度以降は、団塊の世代が後期高齢者となり始めることによって、後期高齢者支援金が年々大幅に増加していくものと考えている。(今後の後期高齢者支援金の推移は、23ページ参照)。

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 ^(※) (R1)年度	2020 ^(※) (R2)年度	2021 ^(※) (R3)年度
拠出金等 (億円)	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,913 (+1,235)	34,992 (+79)	36,142 (+1,150)	36,539 (+397)	37,095 (+556)
概算納付分 (億円)	27,909 (+545)	28,478 (+568)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)	34,839 (▲244)	34,777 (▲62)	35,141 (+363)	36,551 (+1,410)	37,130 (+579)	37,274 (+144)
増減分 (円)	[前期高齢者納付金]	[+9,447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1,185]	[+673]	[+531]	[+74]	[+114]	[▲199]	[+160]	[▲46]	[▲97]
	[後期高齢者支援金]	[+13,129]	[+1,926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+1,064]	[+375]	[+118]	[+298]	[+1,145]	[+1,529]	[+677]	[+240]
	[老人保健拠出金]	[▲15,462]	[▲1,505]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	[退職者給付拠出金]	[▲6,577]	[▲1,369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]	[▲436]	[▲474]	[▲582]	[▲279]	[▲53]
	[病床転換支援金]	[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
精算分等 (億円)	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (▲250)	136 (+1,297)	▲149 (▲284)	▲409 (▲260)	▲591 (▲182)	▲179 (+412)

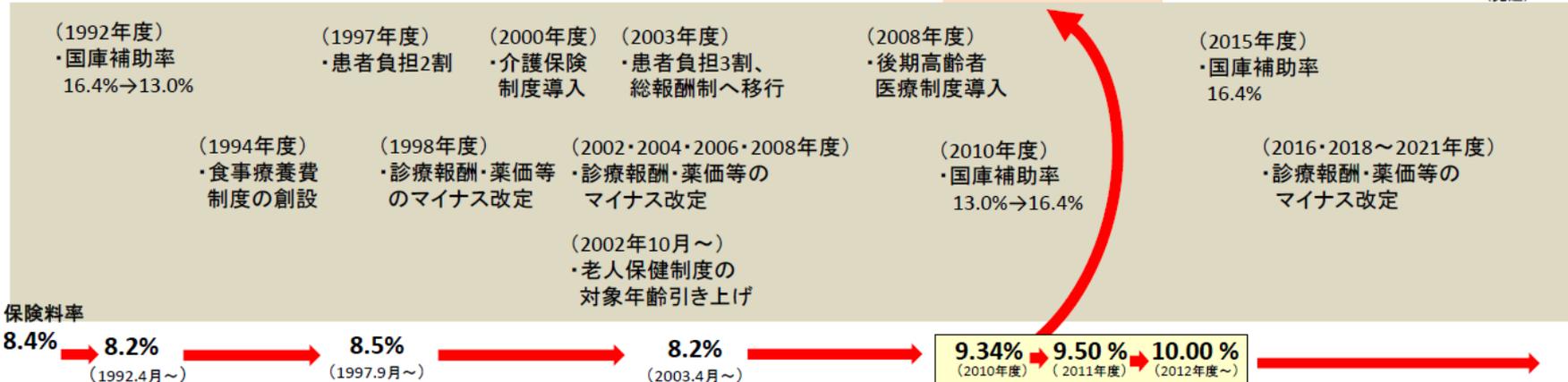
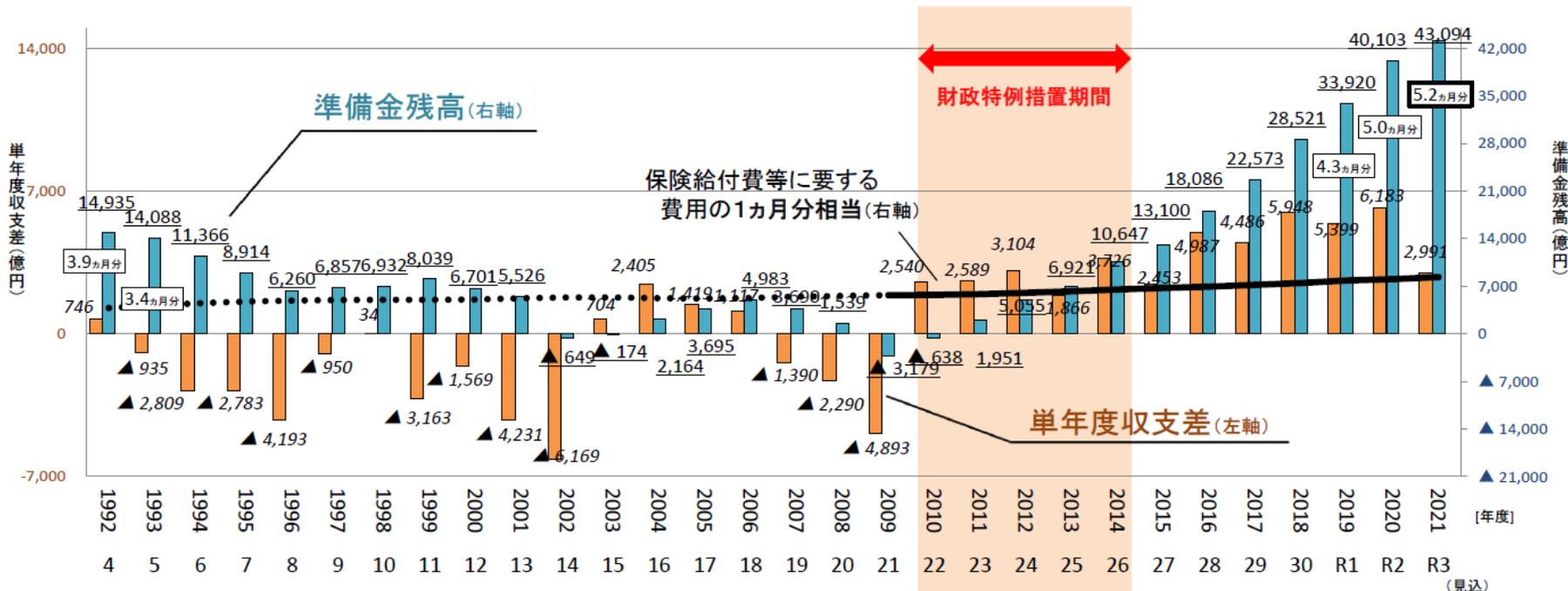
() 及び [] 内は前年度対比の増減

(※) 2019、2020、2021年度の「拠出金等」は退職者給付拠出金のマイナス精算による還付分(各▲104億円、▲84億円、▲43億円)を含んでいるが、2頁の決算見込みの表では「その他収入」に含めているため、2頁の「拠出金等」の金額とは一致しない。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	36.8%	35.9%	35.0%	36.0%	34.3%
(高齢者医療への被用者保険員負担割合)	加入者割	1/3総報酬割 (注) 22年度は8ヵ月分のみ(4ヵ月分は加入者割)					1/2総報酬割	2/3総報酬割	全面総報酬割					
(退職者医療制度)	経過措置期間(新規適用あり)							(新規適用なし)						

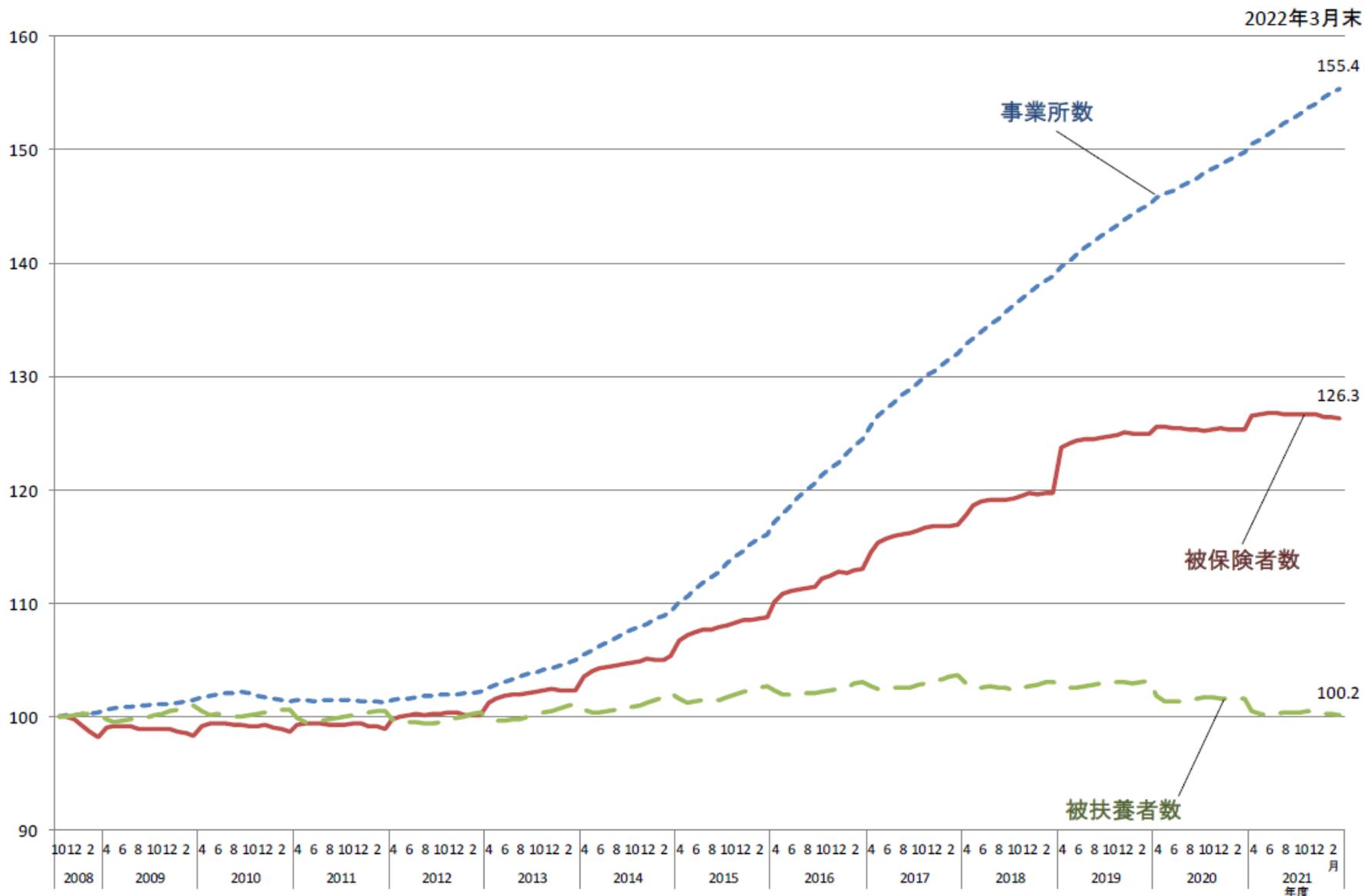
参考資料

単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

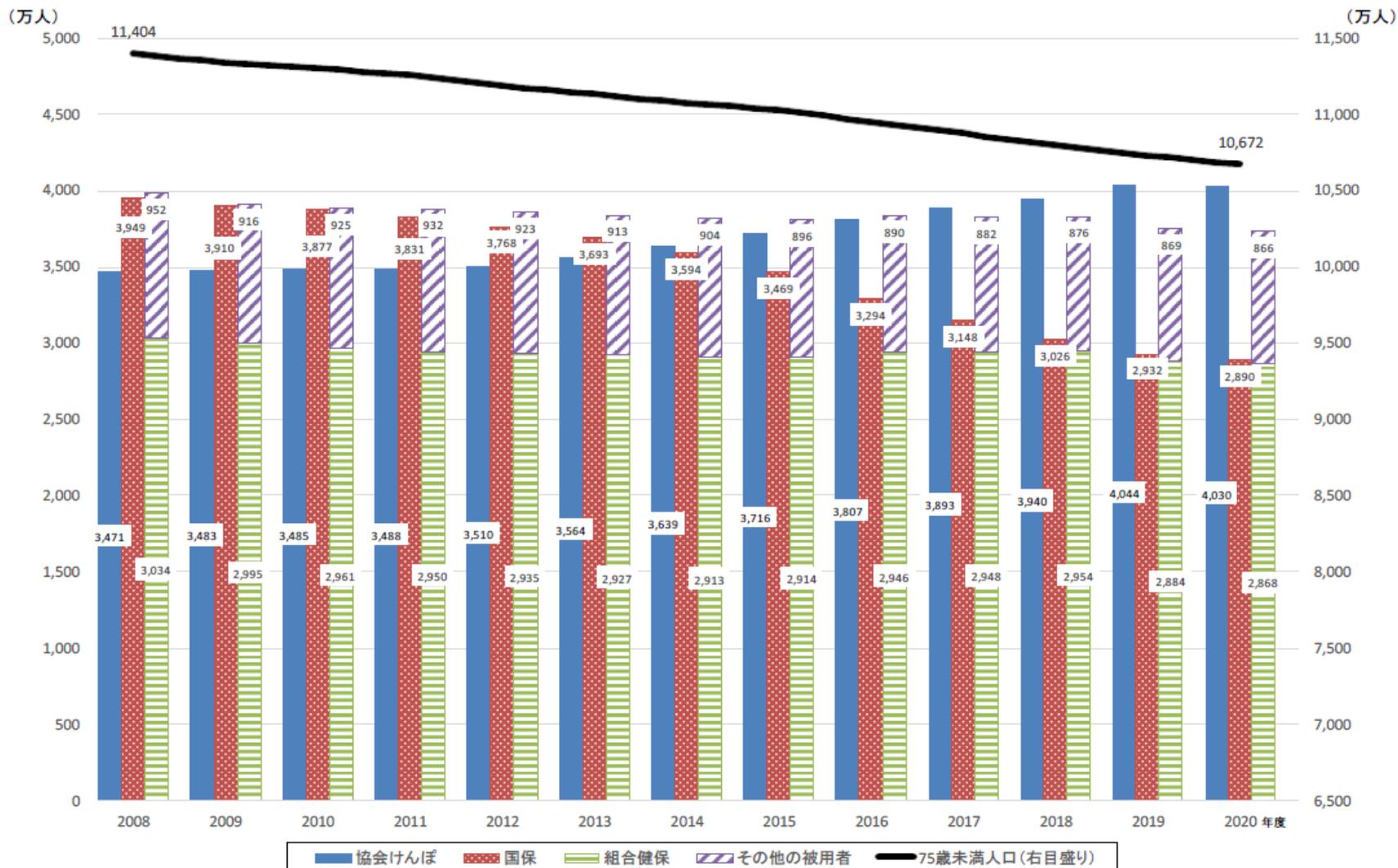


(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。

協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)



75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移



(注) 1. 協会けんぽ(日雇特例被保険者及びその被扶養者は含まない)、国保、組合健保及びその他の被用者は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。

2. その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、2020年度の共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

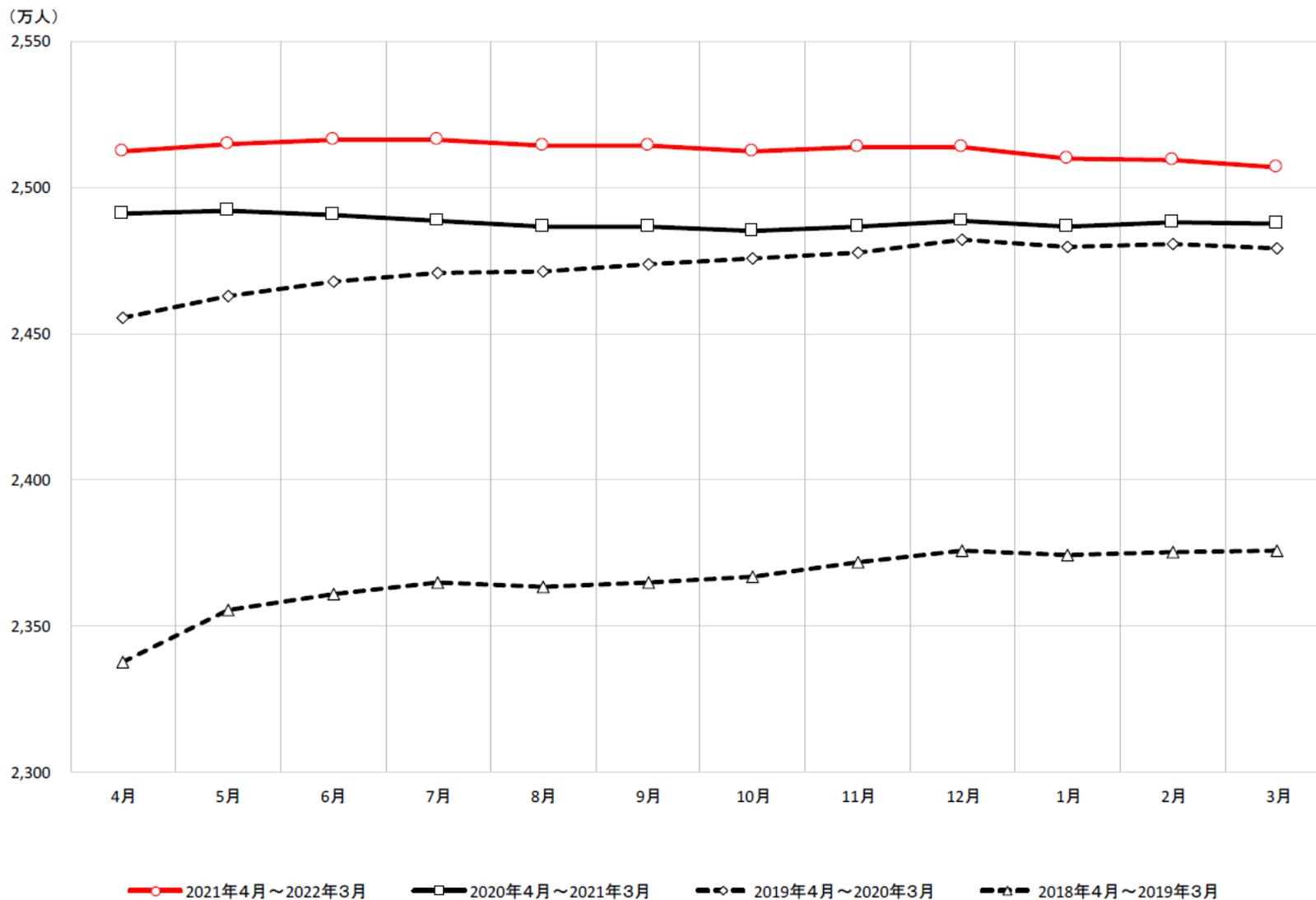
協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移

被保険者数の対前年同月比の伸びは、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いており、2021年度も比較的低い伸びで推移した。



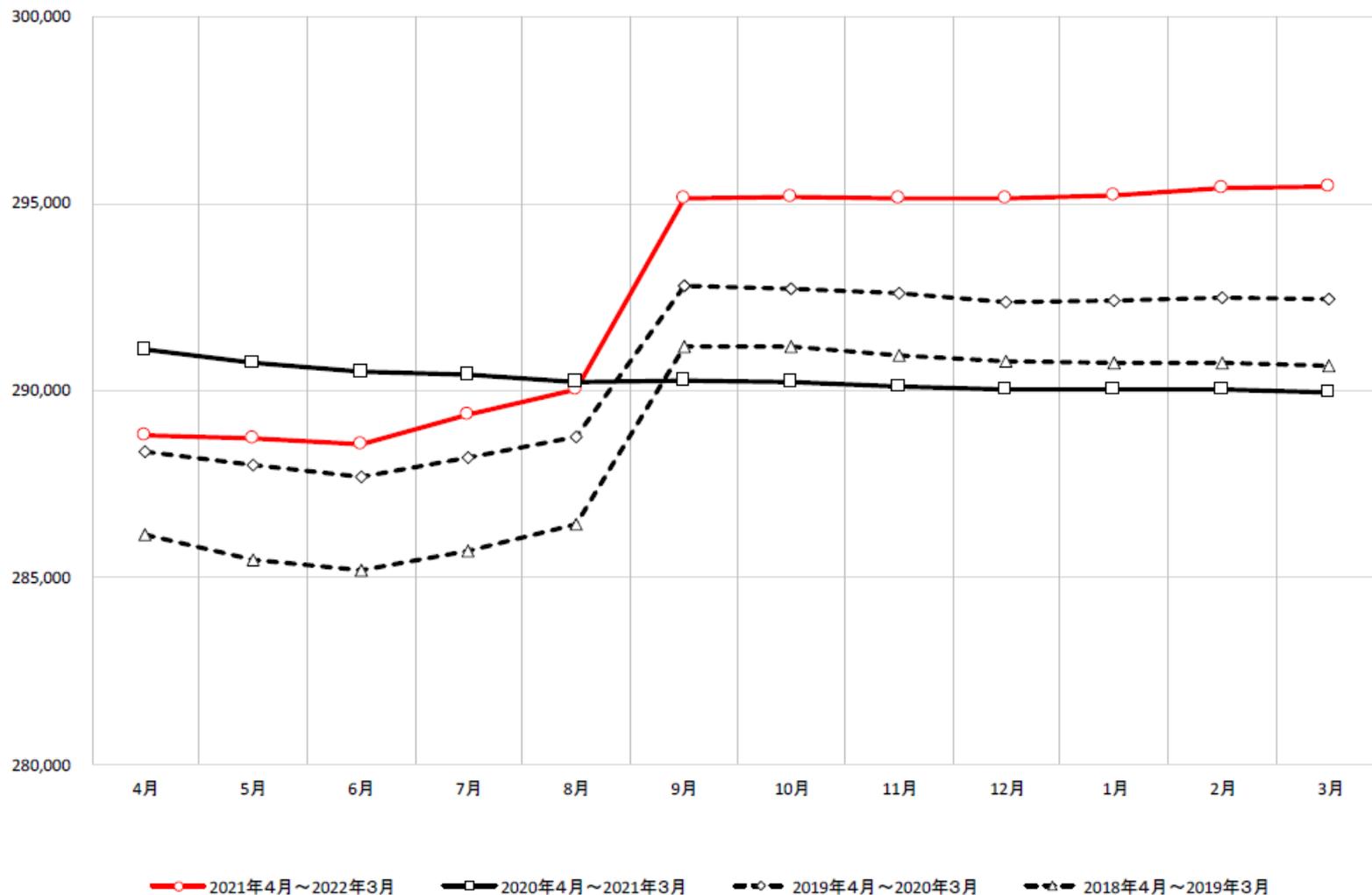
協会けんぽの被保険者数の動向(2021年度)

2021年度の被保険者数は、おおむね横ばい傾向で推移している。



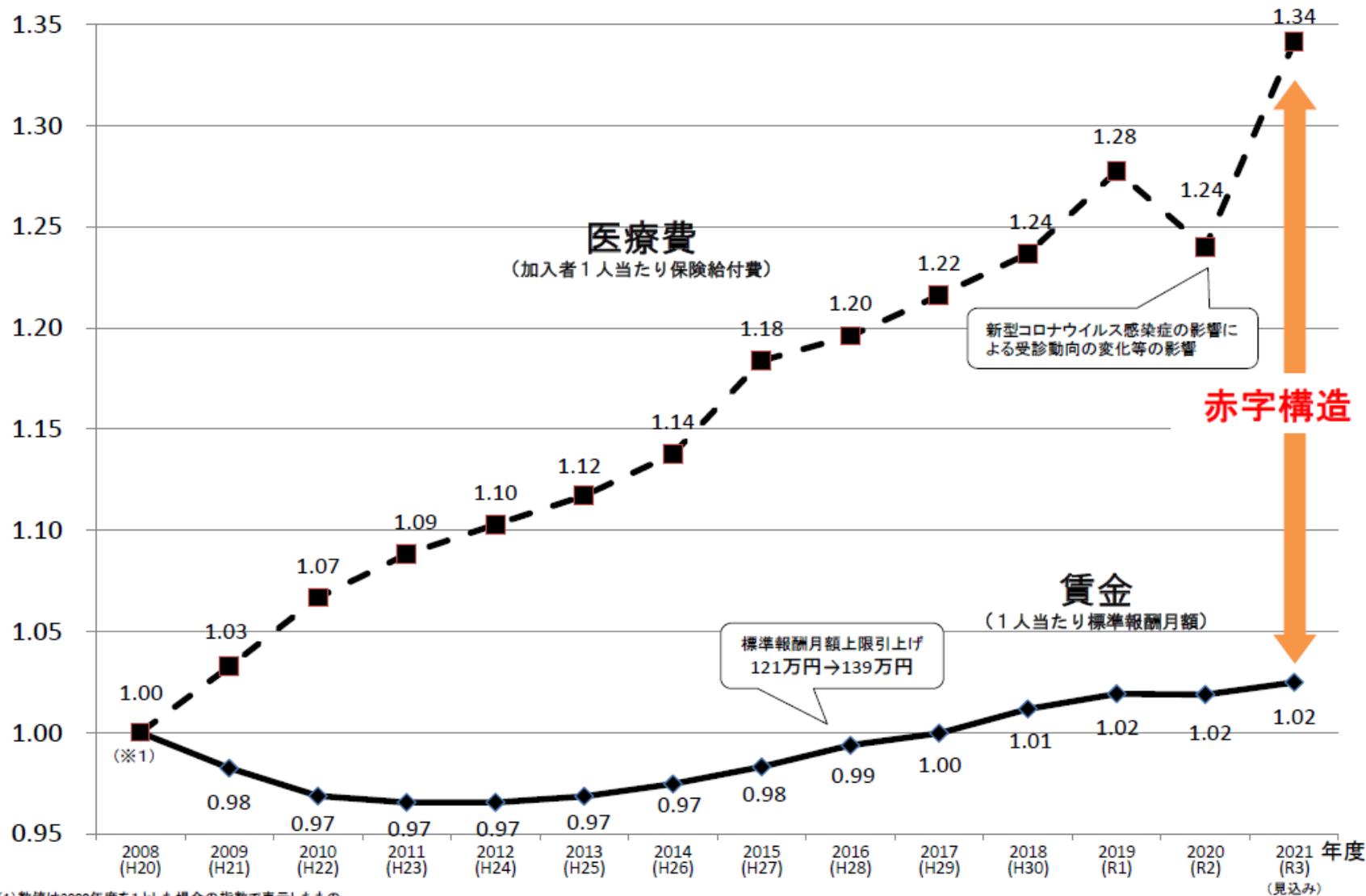
協会けんぽの平均標準報酬月額の変動(2021年度)

標準報酬月額について、2021年度は2020年度とは異なり、例年同様、9月に大きく増加した。



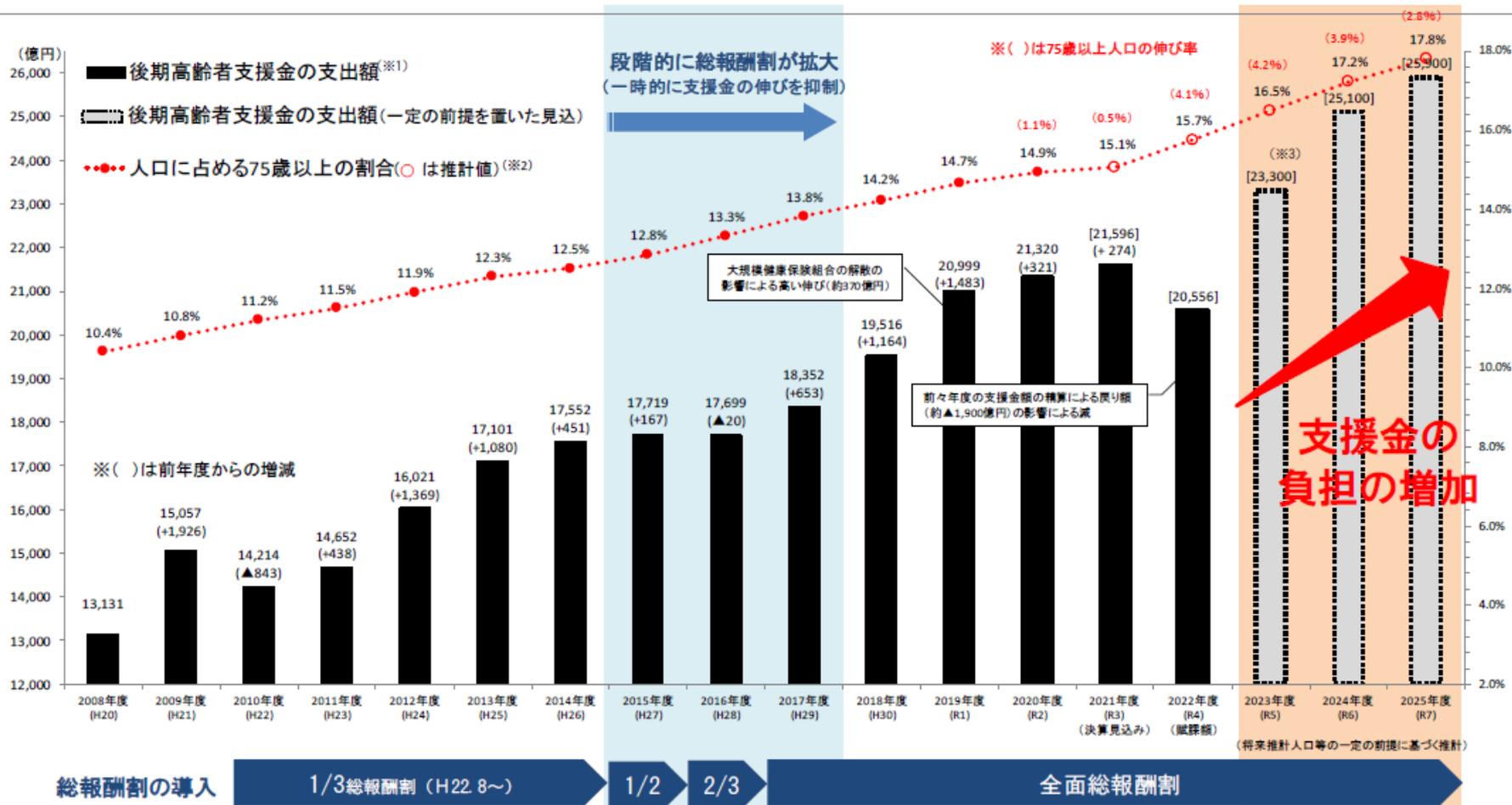
協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大等により一時的に伸びが抑制されていたが、2023年以降は、団塊の世代が75歳以上になり始めるため、大幅な増加が見込まれている。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、2020年度以前の実績は「高齢社会白書」（内閣府）、2021年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2017年推計）による。

(※3) 2023年度以降の推計値は、百億円まるめ記載している。

協会けんぽの2021年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	108,429	97,577	10,853
	任意継続被保険者保険料	730	687	44
	国庫補助金等	12,463	12,463	-
	その他	230	230	-
	計	121,852	110,955	10,897
支出	保険給付費	67,017	67,017	-
	拠出金等	37,138	37,138	-
	介護納付金	10,291	-	10,291
	業務経費・一般管理費	2,047	2,047	-
	その他	1,792	1,738	55
	計	118,285	107,940	10,345
収 支 差		3,567	(※) 3,016	551

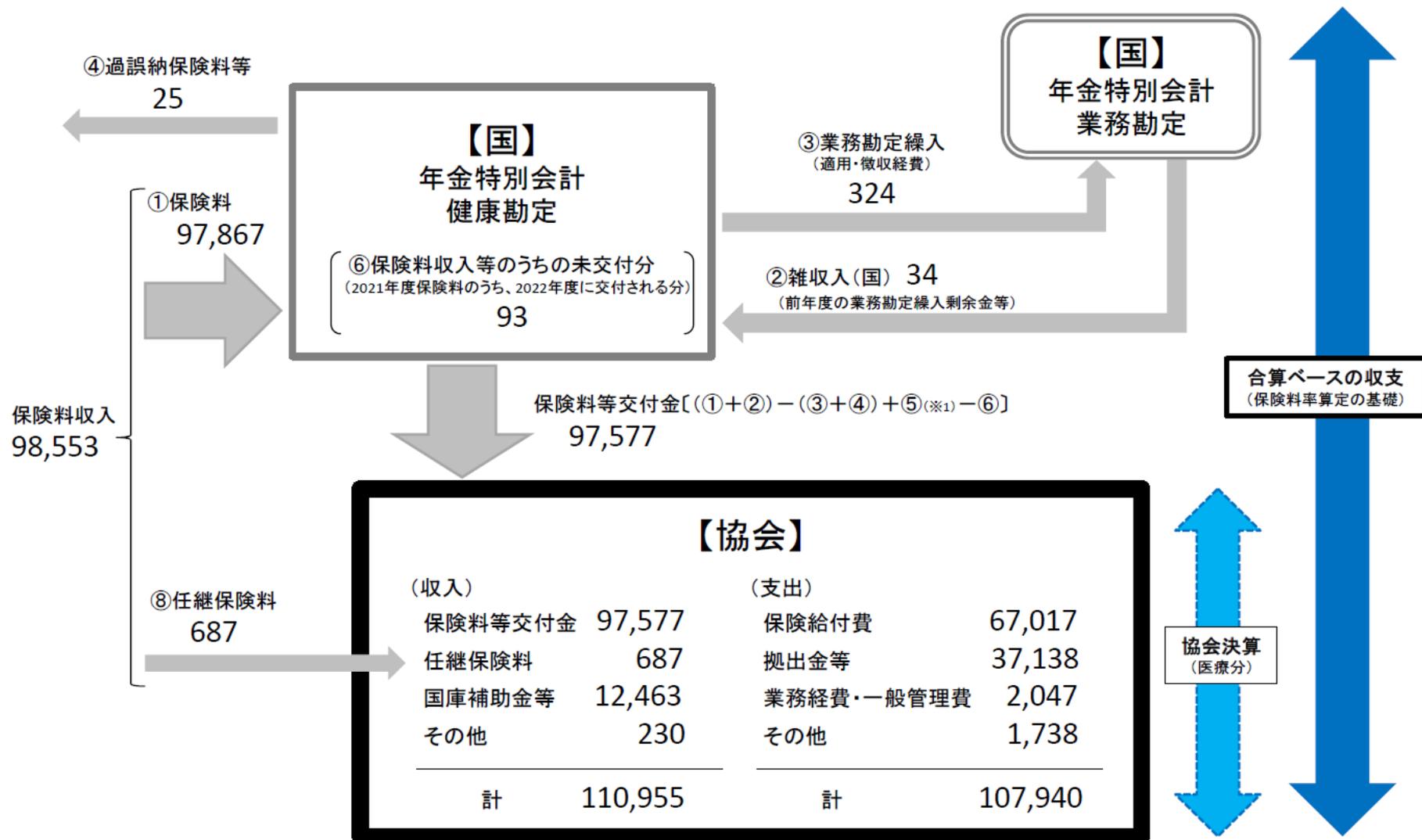
注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※)3,016億円と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(2ページ)における収支差(2,991億円)との差異(24億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、2020年度末時点で未交付となっていた117億円が2021年度に交付された一方で、2021年度末時点で未交付となった93億円が2022年度の交付となることによるもの。
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(24億円 = 117億円 - 93億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、16ページの図表になる。

合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(2021年度医療分)

(単位:億円)



(※1) ⑤は2020年度保険料等のうち、2021年度に協会に交付された交付金(117)

(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

2021年度 協会けんぽ決算

機密性2

未確定(運営委員会付議前)

令和3年度全国健康保険協会(健康保険)決算報告書の概要

- 健康保険協定の収入は12兆1,852億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が10兆8,429億円(89.0%)、任意継続被保険者保険料が730億円(0.6%)、国庫補助金・負担金が1兆2,463億円(10.2%)等となっています。
- 健康保険協定の支出は11兆8,285億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が6兆7,017億円(56.7%)、後期高齢者支援金等の拠出金等が3兆7,138億円(31.4%)、介護納付金が1兆291億円(8.7%)、業務経費・一般管理費が2,047億円(1.7%)等となっています。
- 健康保険協定の収支差3,567億円は累積収支に繰り入れます。

(単位:億円)

	3年度予算 (①)	3年度決算(②)		差額(②-①)		
		医家分	介護分			
収 入	保険料等交付金	108,902	108,429	97,577	10,853	△473
	任意継続被保険者保険料	695	730	687	44	35
	国庫補助金等	12,456	12,463	12,463	-	6
	その他	206	230	230	-	24
		(注*)	110,955	10,897		
計	122,260	121,852			△408	
支 出	保険給付費	66,838	67,017	67,017	-	179
	拠出金等	37,066	37,138	37,138	-	72
	介護納付金	10,544	10,291	-	10,291	△254
	業務経費・一般管理費	2,475	2,047	2,047	-	△428
	その他	1,654	1,792	1,738	55	139
	累積収支への繰入	3,683	-	-	-	△3,683
		(注*)	107,940	10,345		
計	122,260	118,285			△3,975	
収支差	0	3,567			3,567	

(注) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定(運営委員会付議前)

令和3年度

決算報告書

第14期

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

全国健康保険協会

健康保險勘定

機密性2

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位：百万円)

科目	収 入			備 考
	予算額	決算額	差 額	
保険料等交付金	10,890,187	10,842,918	△47,269	前年度繰越金が見込を超過したこと等による保険料収入の減
任意継続被保険者保険料	69,524	73,038	3,514	前年度繰越が見込を上回ったこと等による保険料収入の増
国庫補助金	1,239,247	1,239,877	630	新型コロナウイルス感染症防止に係る健康増進上の特約的対応に伴う追加交付等による増
国庫負担金	6,384	6,384	-	
貸付返済金収入	150	92	△58	貸付金返済が見込を超過したことによる減
運用収入	-	62	62	預金利息の増
雑収入	20,463	22,810	2,346	経費帰属調整給付金の戻高率増額が見込を上回ったことによる増
計	12,225,955	12,185,181	△40,774	
		支	出	
科目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険給付費	6,683,761	6,701,692	17,932	加入者一人当たり保険給付費が見込を上回ったことによる増
拠出金等	3,706,582	3,713,763	7,181	
前期高齢者給付金	1,557,349	1,554,100	△3,248	前期高齢者給付金の戻高率が予算額の見込を超過したことによる減
後期高齢者支援金	2,149,153	2,159,587	10,434	後期高齢者支援金の戻高率が予算額の見込を上回ったことによる増
足置者給付拠出金	67	67	0	
病床転換支援金	13	9	△5	
介護給付金	1,054,439	1,029,071	△25,367	要介護者に対する介護給付の予算額の見込を超過したことによる減
業務経費	183,225	145,190	△38,035	
保険給付等業務経費	13,191	9,765	△3,425	健康予防・交付件数が見込を超過したこと等による減
レセプト業務経費	4,924	4,629	△296	医療費適正化推進事業・療養給付見込を超過したこと等による減
企画・サービスマス向上関係経費	5,952	2,504	△3,448	保険給付推進の推進給付見込を超過したこと等による減
保健事業経費	159,158	128,291	△30,867	補助受給者数が見込を超過したことによる減
福祉事業経費	0	0	△0	
一般管理費	64,272	59,553	△4,719	文庫・促進活動等の増減等による減
人件費	18,364	15,422	△2,942	
福利厚生費	69	42	△26	
一般事務経費	45,839	44,088	△1,752	交付費、レセプト業務費等の減
貸付金	150	88	△62	業務返済貸付件数の減
雑支出	165,224	179,144	13,919	令和2年度の保険給付費等補助金の精算額の確定したことによる増
累積収支への繰入	368,303	-	△368,303	
計	12,225,955	11,828,501	△397,454	
収支差	0	356,680	356,680	

(注1) 東日本大震災関係については以下の上とおり。

① 国庫補助金には、令和3年度災害臨時特別補助金、令和3年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。

② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(2,170百万円)を含めて計上している。

③ 保健事業経費には、検診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。

④ 雑支出には、令和2年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

(注2) 平成30年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(0,07百万円)を含めて計上している。

(注3) 令和元年台風19号について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(0,11百万円)を含めて計上している。

(注4) 令和2年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(66百万円)を含めて計上している。

(注5) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注6) 収支差156,680百万円は、累積収支に繰り入れる。

(注7) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定(運営委員会付議前)

令和3年度

財務諸表

第14期

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

機密性2

【健康保険勘定】

貸借対照表

令和4年3月31日現在
(単位：円)

資産の部	科目	金額	総額	
I 流動資産	現金及び預金	4,357,631,200,292		
	未収入金	855,014,882,062		
	前払費用	211,210,188		
	被保険者貸付金	28,847,793		
	その他	2,896,831		
	貸倒引当金	△ 8,268,481,074		
	流動資産合計		5,204,620,556,092	
	II 固定資産	1 有形固定資産		
		建物	1,338,458,604	
		車両	1	
工具備品		74,927,431		
リース資産		16,928,620,491		
建設仮勘定		52,800,000		
有形固定資産合計		18,394,806,527		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		5,961,252,239		
リース資産		88,424,945		
ソフトウェア仮勘定	14,587,185,668			
無形固定資産合計	20,636,862,852			
3 投資その他の資産				
敷金	319,017,988			
投資その他の資産合計	319,017,988			
固定資産合計		39,350,687,367		
資産合計		5,243,971,243,459		

(単位：円)

科 目	金 額	額
負債の部		
I 流動負債		
未払金	702,474,493,418	
未払費用	878,707,775	
預り補助金	23,000	
預り金	60,563,392	
前受収益	7,469,352,468	
短期リース債務	4,978,895,107	
仮受金	160,812	
賞与引当金	1,392,179,147	
役員賞与引当金	9,136,666	
流動負債合計		717,263,511,785
II 固定負債		
長期リース債務	12,204,368,127	
資産除去債務	183,363,236	
退職給付引当金	21,797,389,242	
役員退職手当引当金	24,274,779	
固定負債合計		34,209,395,384
負債合計		751,472,907,169
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
II 健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	4,120,583,003,122	
準備金合計		4,120,583,003,122
III 利益剰余金		
当期未処分利益	365,321,055,192	
(うち当期純利益)	(365,321,055,192)	
利益剰余金合計		365,321,055,192
純資産合計		4,492,498,336,290
負債・純資産合計		5,243,971,243,459

【健康保険勘定】

損益計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日
(単位：円)

科目	目	金額		額
経常費用				
事業費用				
保険給付費				
拠出金等				
前期高齢者納付金		1,553,931,336,632		6,706,096,574,595
後期高齢者支援金		2,159,586,895,791		
退職者給付拠出金		67,327,752		
病床転換支援金		8,531,076		
介護納付金			3,713,594,091,251	
業務経費			1,029,071,287,747	
保険給付等業務経費				
人件費		8,350,631,973		
福利厚生費		15,031,561		
委託費		6,312,513,069		
郵送費		3,406,496,405		
減価償却費		1,248,687,049		
その他		497,290,718	19,830,650,775	
レセプト業務経費				
人件費		5,464,355,627		
福利厚生費		11,935,452		
委託費		2,092,646,122		
郵送費		1,106,504,884		
減価償却費		432,467,803		
その他		30,528,002	9,138,437,890	
保健事業経費				
人件費		5,950,649,830		
福利厚生費		11,851,268		
健診費用		114,007,684,408		
委託費		9,814,170,071		
郵送費		1,585,579,226		
減価償却費		967,457,325		
その他		1,383,262,753	133,720,654,881	
福祉事業経費			338,118	
その他業務経費			2,596,796,360	
一般管理費				
人件費			5,198,571,749	
福利厚生費			5,425,295	
一般事務経費				
委託費		5,038,676,716		
賃借料		6,536,978,256		
地代家賃		3,587,440,759		
修繕費		2,503,393,663		
その他		3,218,246,240	20,884,735,634	
減価償却費			3,470,197,026	
その他			5,491,523,363	
事業費用合計			35,050,453,067	11,649,099,284,684

(単位：円)

科目	金額			
事業外費用				
財務費用				
支払利息	91,586,680	91,586,680		91,586,680
事業外費用合計				11,649,190,871,364
経常費用合計				
経常収益				
事業収益				
保険料等交付金収益		10,842,918,000,000		
任意継続被保険者保険料収益		71,649,830,212		
国庫補助金収益		1,068,491,677,614		
国庫負担金収益		6,383,961,000		
保険給付返還金収入		29,373		
診療報酬返還金収入		95,847,428		
返納金収入		9,431,650,943		
損害賠償金収入		7,941,174,162		
拠出金等返還金収入		4,273,384,595		
解散健康保険組合承継金		3,037,156,982		
その他		199,035,354		
事業収益合計			12,014,421,747,663	
事業外収益				
財務収益				
受取利息	62,297,225	62,297,225		
雑益		9,680,721		
事業外収益合計				71,977,946
経常収益合計				12,014,493,725,609
経常利益				365,302,854,245
特別損失				
固定資産除却損		26,494,205		26,494,205
特別利益				
貸倒引当金戻入益		45,186,291		45,186,291
税引前当期純利益				365,321,546,331
法人税、住民税及び事業税				491,139
当期純利益				365,321,055,192

機密性2

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日
(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 6,692,128,528,942
拠出金等支出	△ 3,709,457,253,478
介護納付金支出	△ 1,029,166,240,747
国庫補助金返還金支出	△ 176,839,977,465
被保険者貸付金支出	△ 88,348,580
人件費支出	△ 24,494,930,154
その他の業務支出	△ 164,661,136,811
保険料等交付金収入	10,824,750,000,000
任意継続被保険者保険料収入	73,038,468,554
国庫補助金収入	1,239,876,664,787
国庫負担金収入	6,383,961,000
拠出金等返還金収入	4,273,384,595
被保険者貸付返済金収入	92,067,560
その他の業務収入	18,438,409,968
小計	370,016,540,287
利息の支払額	△ 77,873,368
利息の受取額	62,297,225
法人税等の還付額	100
法人税等の支払額	△ 524,107
業務活動によるキャッシュ・フロー	370,000,440,137
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 305,417,390
無形固定資産の取得による支出	△ 9,172,423,353
その他の投資活動による支出	△ 41,742,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,519,582,843
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,484,910,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,484,910,460
IV 資金の増加額	357,995,946,834
V 資金期首残高	3,999,635,253,458
VI 資金期末残高	4,357,631,200,292

機密性2

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益 当期純利益	365,321,055,192	365,321,055,192
II 利益処分額 健康保険法第160条の2の準備金繰入額	365,321,055,192	365,321,055,192
III 次期繰越利益	-	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 4,485,904,058,314円となります。

なお、健康保険法第160条の2の準備金として積み立てなければならない金額は 832,998,294,681円であります。

【健康保険勘定】

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|------|-------|
| 建物 | 8～18年 |
| 車両 | 3年 |
| 工具備品 | 3～20年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。
- (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
 役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準
健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期の到来する短期投資としております。
5. 消費税等の会計処理
税込方式によっております。

III 会計方針の変更

1. 「収益認識に関する会計基準」の適用
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
当該会計基準の適用が財務諸表に与える影響はありません。
2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める過激的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

IV 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額

5,986,711,839 円

V 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

VI キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	4,357,631,200,292 円
資金期末残高	4,357,631,200,292 円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ 17,792,877,409 円であります。

VII 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第1条に定める金融商品に限定しております。

未收債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,357,631,200,292	4,357,631,200,292	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	855,014,882,062 △8,268,481,074		
(3) 被保険者貸付金	846,746,400,988 28,847,793	846,746,400,988 28,847,793	— —
資産計	5,204,406,449,073	5,204,406,449,073	—
(1) 未払金	702,474,493,418	702,474,493,418	—
(2) リース債務	17,183,263,234	17,177,101,325	△6,161,909
負債計	719,657,756,652	719,651,594,743	△6,161,909

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対

機密性2

照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもつて時価としております。

- (3) 被保険者貸付金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

Ⅷ 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づき累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	22,682,761,289 円
勤務費用	1,172,875,983 円
利息費用	24,921,807 円
数理計算上の差異の発生額	650,689,537 円
退職給付の支払額	△787,411,341 円
退職給付債務の期末残高	23,743,837,275 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	23,743,837,275 円
未積立退職給付債務	23,743,837,275 円
未認識数理計算上の差異	△1,946,448,033 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,797,389,242 円
退職給付引当金	21,797,389,242 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,797,389,242 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,172,875,983 円
利息費用	24,921,807 円
数理計算上の差異の費用処理額	455,588,713 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,653,386,503 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.11%

IX 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	183,363,236 円
時の経過による調整額	－円
資産除去債務の履行による減少額	－円
期末残高	183,363,236 円

X 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア等の維持管理費	112,019,113 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーショント保守業務	302,397,293 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェア（延長）の賃貸借	3,518,556,342 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の賃貸借	1,112,429,790 円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーショント保守業務	413,042,770 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等（延長契約）の維持管理費	408,846,591 円

インターネット接続用システム基盤の入れ替えに伴う機器等の賃貸借	235,915,416 円
全国健康保険協会システムにおける工程管理支援等業務	1,154,340,000 円
全国健康保険協会情報系アプリケーション保守業務	207,812,778 円
全国健康保険協会健康保険適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務	1,036,272,978 円
全国健康保険協会システム ワイナソナー管理システムアプリケーション運用保守業務	362,078,498 円
全国健康保険協会システム システム基盤保守業務	2,325,240,610 円
全国健康保険協会システム コミュニケーションツール運用保守業務	114,281,970 円
全国健康保険協会システム システム運用業務	1,548,162,000 円
次期健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務 (環境構築及び基盤保守)	13,597,533,125 円
インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務 (環境構築及び基盤保守)	2,173,952,000 円
健康保険システム・ワイナソナー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供業務 (回線使用料)	207,898,944 円
本部事務所賃料等	888,594,456 円
次期健康保険システム 保健事業アプリケーションに係る設計・開発・試験等の業務 (機能改修)	729,884,173 円
次期健康保険システム レセプト点検アプリケーションに係る設計・開発・試験等の業務 (機能改修)	256,757,189 円
次期健康保険適用・徴収・現金給付・債権管理アプリケーションに係る設計・開発・試験等の業務 (機能改修)	2,429,838,840 円
次期健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	7,757,823,083 円
インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	1,119,376,346 円
インターネット用システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務 (令和4年4月開始分)	350,955,000 円
健康保険システム・ワイナソナー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供業務の維持管理費 (令和4年4月開始分)	285,841,490 円
健康保険システム・ワイナソナー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務 (令和4年4月開始分) (回線サービス提供業務)	425,999,409 円
LAN 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費	4,549,225,769 円
アプリケーション賃貸借及び設置等業務 (維持管理費)	280,500,000 円

プリンター・貸借及び設置等業務（導入役務）	345,400,000円
マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務に伴う機器等の維持管理費	1,293,239,610円
ポータル・コミュニケーションツールに係る設計、開発、機器及びソフトウェア導入、移行、貸借及び保守業務に伴う機器等の維持管理費	315,661,500円
情報系システムに係る設計、開発、導入、移行、貸借及び保守業務（環境構築及び保守）	664,796,000円
ポータル・コミュニケーションツールに係る設計、開発、機器及びソフトウェア導入、移行、貸借及び保守業務（環境構築及び保守）	1,018,215,000円
次期間接システム（基盤）構築等の業務（クラウドサービス利用料）	145,894,734円
マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務（環境構築及び保守）	3,016,744,720円
LAN環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・貸借・保守業務（構築役務及び保守）	5,961,560,000円
次期健康保険システム統計分析アプリケーションに係る設計・開発・試験・移行等の業務（基盤更改対応）	705,383,190円
次期健康保険システム保健事業アプリケーションに係る設計・開発・試験・移行等の業務（基盤更改対応）	727,241,317円
次期マイナンバー管理システムアプリケーションに係る設計・開発・試験・移行等の業務（基盤更改対応）	339,537,046円
次期健康保険システムレセプト点検アプリケーションに係る設計・開発・試験・移行等の業務（基盤更改対応）	414,762,689円
次期健康保険システム通用・徴収・現金給付・債権管理・法3-2アプリケーションに係る設計・開発・試験・移行等の業務（基盤更改対応）	1,017,450,302円
LAN環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・貸借・保守業務（回線使用料）	880,829,400円
全国健康保険協会マイナンバー管理システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの貸借	340,710,777円
情報系システムに係るクラウドサービスの提供業務（構築役務及び保守）	302,038,000円
情報系システムに係るクラウドサービスの提供業務（クラウドサービス利用料）	470,250,000円
次期間接システム 保守業務及び次期業務システムに伴う対応等業務	382,565,527円
合 計	66,247,855,785円

XI 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XII その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和3年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和3年4月12日厚生労働省発保0412第3号厚生労働事務次官通知）の3及び令和3年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和3年4月20日厚生労働省発保0420第4号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況 (*1)	残額 (*2)
医療保険事業(*3)	1,506,544,000	1,506,544,000	—
特定健診事業	26,000	3,000	23,000
合 計	1,506,570,000	1,506,547,000	23,000

(*1) 健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に27,000円を返還しております。

(*3) 令和3年度の補助金受入額1,506,544,000円に対し、一部負担金免除額は2,136,487,245円でした。平成23年度から令和3年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計30,769,664,315円に対し、一部負担金免除額等の累計は34,937,926,240円となっております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	2,736,819,343	132,797,092	73,425,929	2,796,190,506	1,457,731,902	253,440,272	1,338,458,604	
	車両	741,342	-	-	741,342	741,341	-	1	
	工具備品	218,813,057	22,118,394	5,525,308	235,406,143	160,478,712	20,248,850	74,927,431	
	リース資産	26,202,635,071	17,964,526,351	22,870,781,047	21,296,380,375	4,367,759,884	3,220,191,281	16,928,620,491	注3、4
	建設仮勘定	-	52,800,000	-	52,800,000	-	-	52,800,000	
	計	29,159,008,813	18,172,241,837	22,949,732,284	24,381,518,366	5,986,711,839	3,493,880,403	18,394,806,527	
無形固定資産	ソフトウェア	22,364,679,762	438,184,792	-	22,802,864,554	16,841,612,315	2,735,595,091	5,961,252,239	
	リース資産	-	100,639,382	-	100,639,382	12,214,437	12,214,437	88,424,945	
	ソフトウェア仮勘定	1,199,871,629	13,501,006,244	113,692,205	14,587,185,668	-	-	14,587,185,668	注5
	計	23,564,551,391	14,039,830,418	113,692,205	37,490,689,604	16,853,826,752	2,747,809,528	20,636,862,852	

(注1) 「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

(注2) 当期償却額は、減価償却累計額の内数を記載しております。

(注3) 当期増加額は、次期健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の賃貸借一式によるもの(12,697,832,269円)等であります。

(注4) 当期減少額は、リース期間満了に伴う減少によるもの(22,870,781,047円)であります。

(注5) 当期増加額は、次期健康保険システムのアプリケーション基盤更改によるもの(8,249,092,566円)等であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	8,882,545,287	8,199,074,428	568,877,922	8,244,260,719	8,268,481,074	注1
賞与引当金	1,292,550,222	1,392,179,147	1,292,550,222	-	1,392,179,147	
役員賞与引当金	9,417,795	9,136,666	9,417,795	-	9,136,666	
退職給付引当金	20,931,414,080	1,653,386,503	787,411,341	-	21,797,389,242	
役員退職手当引当金	17,595,032	6,679,747	-	-	24,274,779	
計	31,133,522,416	11,260,456,491	2,658,257,280	8,244,260,719	31,491,460,908	

(注1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

機密性2

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	3,486,684,827,804	633,898,175,318	-	4,120,583,003,122	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	633,898,175,318	365,321,055,192	633,898,175,318	365,321,055,192	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,235,939,369,000	-	1,235,939,369,000	
後期高齢者医療費支援金補助金	94,440,000	-	94,440,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	1,969,291,000	-	1,969,291,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金(東日本大震災分)	3,000	-	3,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	3,457,000	-	3,457,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	19,694,787	-	19,694,787	
災害臨時特例補助金(医療保険)	1,506,544,000	-	1,506,544,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	293,399,000	-	293,399,000	
特定保健指導推進事業費補助金	50,444,000	-	50,444,000	
事務費負担金	6,383,961,000	-	6,383,961,000	
計	1,246,260,602,787	-	1,246,260,602,787	

機密性2

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,653,375) 102,027,038	(2) 6	(-) -	(-) -
職 員	(7,083,849,362) 13,183,370,917	(2,859) 2,088	(-) 787,411,341	(-) 72
計	(7,086,502,737) 13,285,397,955	(2,861) 2,094	(-) 787,411,341	(-) 72

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

2021年度 支部別収支について

支部別収支 全国比較 (2021年度)

(百万円)

	収 入					
	保険料収入		その他収入			
	一般分		債権回収以外	債権回収		
全国計	9,855,345	9,853,918	21,665	9,249	12,416	9,877,010
23 愛知	639,566	639,472	1,272	606	666	640,837

(百万円)

	支 出																				
	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)										現金給付費等 (国庫補助等を除く)	前期高齢者 納付金等 (国庫補助を除く)	業務経費 (国庫補助を除く)	一般 管理費 (国庫負担を除く)	その他 支出		令和元 年度の 収支差 の精算	令和元年度の インセンティブ			
	医療給付費(国庫補助を除く)																	年齢 調整額	所得 調整額	加算額	減算額
	(A)-(B)	医療給付 費 (A)	災害特例分(B)		令和元年度の協会手当分(B1)	波及増分(B2)															
全国計	5,349,614	5,349,614	5,352,073	690 ※			1,768	-	-	485,752	3,509,205	143,142	52,875	37,284	-	-	6,764	▲6,764	9,577,872		
23 愛知	346,734	316,413	316,413			12,910	17,411	31,809	229,796	9,373	3,462	2,441	566	451	451	0	624,632				

(百万円)

	収支差		
	全国平均分	地域差分	
全国計	299,139	299,139	-
23 愛知	16,205	19,589	▲3,384

①注1. 「債権回収」は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返(注)

2. 「年齢調整額」、「所得調整額」のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。

3. 医療給付費は、東日本大震災等による窓口負担減免措置に伴う令和3年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。

4. (B1)は、健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号に基づき、東日本大震災及び平成30年7月豪雨に伴う令和元年度における協会負担分の窓口負担減免額のうち、総報酬額の0.01%を超える部分として、(A)から控除するものである。

また、(B2)は、東日本大震災に伴う窓口負担減免措置によって医療費が増加した分のうちの医療給付費分(国庫補助を除く。波及増分)を表す。

5. 「令和元年度の収支差の精算」は、令和元年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。

6. 「インセンティブ」は、令和元年度の都道府県支部ごとの取組実績に対する加減算額(健康保険法施行令第45条の2第1号口及び二並びに健康保険法施行規則第135条の5の2に基づき行うもの)を表す。

7. 国の年金特別会計に係る分並びに東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分(B2)が暫定値であるため、数値は今後変わらう。